

質問回答

業務名	呉市市民センター及び学校教育施設等照明設備LED化ESCO事業
-----	---------------------------------

質問	質問項目	募集要領P2 項番2-(6)
	質問内容	全体の事業限度額1,500,000,000円において、“現地調査費およびLED改修費”と“ESCOサービス料”各々の限度額の設定はございますでしょうか。
回答	各々の限度額の設定はありません。	

質問	質問項目	募集要領P4 項番3-(8), 募集要領P5 項番4
	質問内容	各年度で完了したESCO設備の所有権は貴市に帰属しますが, 省エネルギーの計測・検証等のESCOサービスの開始は, 所有権帰属ごとのタイミングではなく, 令和10年4月1日より一括して開始, という認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。	

質問	質問項目	募集要領P5 項番4
	質問内容	現地調査が令和8年4月1日から開始になっていますが, そのスケジュールでは初年度の夏休みが活用できないため工事期間内で完了できないと考えます。協定書締結後に調査することは可能でしょうか。
回答	項番14-(3)のとおり, 優先交渉権者決定後, 本要領の詳細協議に関連する事項(「維持管理計画書」の作成及びその作成に必要な現地確認, 並びに契約に向けた呉市と事業者との詳細協議等)について, 呉市と協定書を締結の上, 現地調査を実施いただくことは構いません。	

質問	質問項目	募集要領P5 項番5-(2)
	質問内容	事業役割が契約実務を行う事業所(所在地が中国地方の営業所など)にて応募する場合, 委任状は任意様式でよろしいでしょうか。
回答	問題ありません。	

質問	質問項目	募集要領P6 項番5-(3)-オ
	質問内容	建設業許可に“係る”主たる営業所を呉市内に有する者とは, 建設業許可証に“記載されている“主たる営業所が, 呉市内にあるという理解でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。	

質問	質問項目	募集要領P 8 項番 8－(3)
	質問内容	参加表明以降の辞退を行った場合、ペナルティ等は発生しますでしょうか。
回答	ペナルティ等はありません。なお、項番 8－(6)－エのとおり、提案書の受付締切日の令和 7 年 6 月 3 0 日 (月) までに提案辞退届 (様式第 7 号) を 1 部、事務局に提出してください。	

質問	質問項目	募集要領P 9 項番 8－(3)－ウー⑥
	質問内容	財務諸表におけるキャッシュフロー計算書は上場企業のみ作成を義務付けられている決算書類のため、当該書類は作成している構成員のみが提出する (事業役割は必須) という認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。	

質問	質問項目	募集要領P 1 3 項番 1 1－(2)－アー①
	質問内容	提案書のフォントに指定がありますが、提案書内で図表などを用いる場合、図表内の文字の部分でフォントの相違が発生することになってよろしいでしょうか。
回答	提案書内で図・表を用いる場合のフォントについても、原則として指定のフォントで提案書を作成してください。ただし、参考文献等を使用する場合において、フォントの編集ができない等、やむを得ない場合を除きます。	

質問	質問項目	募集要領P 1 3 項番 1 1－(2)－アー②
	質問内容	副本には応募者を特定できる表示を行わないこととありますが、正本については提案書文中は同じく表示を行わない形で作成し、ファイルの表紙と提案書提出届をはさみこむことを想定していますがその考えでよろしかったでしょうか。
回答	正本については、応募者が特定できるよう表示を付して作成してください。また、正本及び副本の提出の際には、項番 1 1－(1) のとおり、提出書類に表紙とインデックスを付け、A 4 縦ファイルに綴じたものを提出してください。	

質問	質問項目	募集要領P 1 5 項番 1 2－(1)－ク、評価基準 提案評価項目及び配点表 NO. 1 2
	質問内容	評価の視点において「市内事業者の優先的な活用」とありますが、市内業者とは「市内本店」がある場合のみ評価される認識でよろしいでしょうか？
回答	呉市に住所又は事業所を有する事業者を活用する場合においても評価は行います。	

質問	質問項目	募集要領P 1 6 項番 1 2 - (3) - ウ
	質問内容	優先交渉権者となり協定書締結後、速やかに現場調査実施してもよろしいでしょうか？
回答	項番 1 4 - (3) のとおり、優先交渉権者決定後、本要領の詳細協議に関連する事項（「維持管理計画書」の作成及びその作成に必要な現地確認、並びに契約に向けた呉市と事業者との詳細協議等）について、呉市と協定書を締結の上、現地調査を実施いただくことは構いません。	

質問	質問項目	募集要領P 1 7 項番 1 3 - (3)
	質問内容	リスク分担表（表 1 / 2）において、呉市様の指示、承諾による工事費の増大については協議、とありますが受注者側に責は無くてもリスクを負担する可能性があるのでしょうか。
回答	責任分担の判断は個々の内容に因るため、呉市と別途協議の上、決定することになります。	

質問	質問項目	募集要領P 1 9 項番 1 4 - (3)
	質問内容	契約書案があれば事前確認させて頂けないでしょうか。
回答	現時点において、お示しできる契約書案については作成していません。なお、詳細協議・事業計画書作成段階で、御提示できるものと考えます。	

質問	質問項目	募集要領P 1 9 項番 1 4 - (4)
	質問内容	類似契約実績を以って契約保証金の免除は可能でしょうか。また可能な場合シェアードセイビングス契約の E S C O も対象となりますでしょうか。
回答	契約保証金の免除はできません。項番 1 4 - (4) のとおり、契約の際には契約金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額以上の契約保証金を納付いただくこととなります。ただし、契約保証金に代わる担保としての国債等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、公共工事履行保証証券による保証及び履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。	

質問	質問項目	募集要領P 1 9 項番 1 5 - (2) - イ
	質問内容	舞台照明は演出用の特殊照明であり、照度や色味の制御が求められる設備であるため、演出性や機能維持の観点から、今回の L E D 化の対象外としてもよろしいでしょうか。
回答	項番 2 - (3) のとおり、「特殊な舞台照明設備など、舞台装置に連動する照明を除く。」としていることから、それ以外の照明については、原則として L E D 化の対象としますが、詳細については呉市と別途協議の上、決定することになります。	

質問	質問項目	募集要領P 19 項番15-(2)-イ
	質問内容	LEDランプではなく照明器具ごとの交換とあるためプロポーザル提案書は器具更新で想定しますが、事業開始後に器具更新が困難な設備であることが分かった場合は、別途協議させて頂く認識でよろしいでしょうか。
回答	お見込みのとおりです。項番15-(2)-ケのとおり、呉市と協議の上、使用する灯具の仕様を確定することになります。	

質問	質問項目	募集要領P 19 項番15-(2)-イ
	質問内容	現地調査の結果、特殊な形状の照明がありランプ交換でしか対応できないような箇所があった場合はランプ交換で対応することについて協議可能でしょうか。
回答	お見込みのとおりです。項番15-(2)-ケのとおり、呉市と協議の上、使用する照明の仕様を確定することになります。	

質問	質問項目	募集要領P 21 項番17-(3)
	質問内容	「市民センター」において、現地状況等により当初想定を超える規模の作業用足場が必要となる可能性があります。つきましては、想定外の足場設置が必要となった場合は、別途協議により対応させていただくことでよろしいでしょうか。
回答	呉市と別途協議の上、決定することになります。	

質問	質問項目	募集要領P 21 項番17-(3)-エ
	質問内容	「天井や壁等に穴あけや切削等の加工が必要な場合におけるアスベスト調査費は事業者で負担すること。除去費用等は別途呉市で負担する。」とありますが、対象施設において石綿の含有の有無は貴市にて調査済みでしょうか。調査済みでしたら事前に事業者へ展開をお願いします。
回答	呉市が保有する施設において、いわゆるレベル3相当の建材である石綿含有形板等、石綿含有仕上塗材の石綿含有建材についての調査は未実施です。	

質問	質問項目	募集要領P 21 項番17-(3)-エ
	質問内容	調査時にアスベストが発見された場合、対策費用は別途費用として頂けますでしょうか。
回答	項番17-(3)-エのとおり、天井や壁等に穴あけや切削等の加工が必要な場合におけるアスベスト調査費は事業者で負担することとし、除去費用等は別途呉市で負担します。	

質問	質問項目	募集要領P 2 1 項番1 7－(3)－キ
	質問内容	照明器具の安定器におけるPCBの含有の有無については、貴市にて調査済みであり、PCBを含有している器具は無いとの認識でよろしいでしょうか。PCBの含有が疑われる器具が発見された際は、製造業者のホームページ等で確認し、含有ありとの結果になった際は、その結果を市に報告するとの認識でよろしいでしょうか。また、貴市にてPCB含有器具に対応していただけるとの認識でよろしいでしょうか。
回答	呉市では、PCBを含有している照明器具の調査、処分を行っており、PCBを含有している照明器具は無いと認識しております。仮にPCBを含有している照明器具が確認された場合は、項番3－(5)－ウのとおり、呉市で処分するため、直ちに報告してください。	

質問	質問項目	募集要領P 2 1 項番1 7－(3)－キ
	質問内容	既存照明撤去時、安定器にPCBが含まれていた場合、それらが含有される廃棄物については呉市様で処分・対応頂けますでしょうか。
回答	仮にPCBを含有している照明器具が確認された場合は、項番3－(5)－ウのとおり、呉市で処分するため、直ちに報告してください。	

以上